



2011年7月13日

各 位

会 社 名：株 式 会 社 大 京
代 表 者 名：代 表 執 行 役 社 長 山 口 陽
コ ー ド 番 号：8840 東 証 第 1 部
問 い 合 せ 先：執 行 役 高 橋 英 丈
TEL：03-3475-3802

処分自己株式の募集のお知らせ

当社は、本日、処分する自己株式を引き受ける者の募集にかかる事項について、下記のとおり決定いたしましたので、お知らせいたします。当該自己株式は、2011年6月23日をもって退任した取締役（以下、「退任役員」という。）1名に対し、当該退任役員が当社に対して有する退職慰労金請求権の一部を現物出資することにより処分されるものであり、当該自己株式処分による取得財産相当額は、全額運転資金に充当いたします。

記

【募集事項】

- (1) 募集株式の種類 : 当社普通株式
- (2) 募集株式の数 : 15,800株
- (3) 募集株式の払込金額 : 1株につき金147円

(※) なお、募集株式の払込金額は、処分自己株式の募集事項の決定日（以下、「決定日」という。）に先立つ東京証券取引所における45取引日に始まる30取引日の各日における当社の普通株式の終値の平均値（1円未満の端数は切り上げ）と、当該決定日の終値の高いほうとしております。

- (4) 金銭以外の財産を出資の目的とする旨ならびに当該財産の内容および価額 :
本募集株式については、金銭以外の財産（当該退任役員の当社に対する退職慰労金請求権の一部、額面金2,322,600円）を現物出資することといたします。
- (5) 募集株式と引換えにする財産の給付の期日 : 2011年8月3日

【補足説明】

- (1) 日程
 - 2011年7月13日（水）処分自己株式の募集事項の決定日
 - 2011年7月14日（木）募集事項の決定公告
 - 2011年8月2日（火）申込期日
 - 2011年8月3日（水）払込期日
- (2) 処分先および処分の目的（資金の用途）
当該退任役員は、当社に対して保有する退職慰労金請求権の一部を現物出資することにより、当社の自己株式を購入するものであります。なお、当該自己株式処分による取得財産相当額は、全額運転資金に充当します。
- (3) 今回の処分後の自己株式数：3,373,194株
（ただし、2011年7月1日以降の単元未満株式の買取請求・買増請求に基づき増減する自己株式数は含んでおりません。）

以 上